## 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

長崎線(江北~諫早間)は、令和4年9月23日の西九州新幹線の開業と同時に、上下分離方式へ移行し、JR九州が第二種鉄道事業者として旅客運送を行い、当法人が第三種鉄道事業者として鉄道施設の保有及び保守管理等を行っています。

当該区間は、地域住民の通勤・通学等の輸送手段としてだけでなく、沿線地域の地域活性化や観光振興等においても重要な役割を果たしており、地域公共交通サービスとして運行を維持していく必要があります。

また、令和6年2月に認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、JR九州と常時連携して鉄道施設の適切な保守管理と既存施設の改良等を行い輸送サービスを確保するとともに、佐賀県、長崎県及び沿線自治体等によるまちづくりの拠点となる駅周辺の整備、観光列車のおもてなしやイベントと連携した企画列車の運行などの取組により、利便性向上や利用促進を図ることとしています。

このため、当法人は、当該区間の安全・快適な輸送サービスの確保に向け、次の事業を実施します。

## ○第三種鉄道事業

①鉄道施設の維持管理

業務を委託するJR九州との維持管理協定等に基づき、長崎線 (江北~諫早間)の鉄道施設の適切な維持管理を行います。

②鉄道施設の設備投資等

快適性・安全性の向上に繋がる鉄道施設の整備・改修等を行います。

③輸送の安全の確保

運行を担当するJR九州との連携を密にし、長崎線(江北~諫早間)の輸送の安全を確保します。